

会 議 録

会議の名称	第4回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和8年5月21日（木） 17時00分～19時50分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階302会議室（オンライン会議併用）
出席した委員の氏名	清水会長、赤澤副会長、佐藤委員、中村(匡)委員、貫場委員、林委員、大東委員、川原委員、達家委員、中村(靖)委員、三谷委員、日野尾委員、上中委員、船山委員、円山委員、和田委員（16名）
欠席した委員の氏名	石名田委員、森本委員（2名）
出席した市職員の職及び氏名	西垣戸理事兼総合政策部長、井上危機管理監、松本市民生活部長、辻下産業振興部長、横溝こども未来部長、奥原医療政策部長、外岡健康福祉部長、喜多健康福祉部保健医療連携推進担当部長、高寺都市整備部長、大西消防長、山本学校教育部長、宮本総合政策部次長、太田市民生活部次長、寛長産業振興部次長、上島こども未来部次長、榎本医療政策部次長、鶴健康福祉部次長、木戸都市整備部次長、大井都市整備部次長、井上学校教育部次長、久保学校教育部次長、牟田消防本部次長、上野危機管理課長、佐藤移住定住促進課長、山谷公民連携推進課長、小野地域づくり推進課長、畑文化スポーツ課長、藤田まちのブランド観光課長、岸田産業政策課長、赤井農業振興課長、向井農業委員会事務局課長・農業振興課参事、小谷口農村整備課長、中村地域福祉課長、笹崎都市デザイン課長、四ノ宮都市デザイン課担当課長、上月教育総務課長、橋本学校再編課長、神戸学校教育課長、市原学校教育課担当課長、西浦教育研修所長、宮城学校給食課長、（40名）
出席した事務局職員の職及び氏名	高木総合政策部次長、後尾政策課長、寺寫政策課係長、鳴瀧政策課係長、濱山政策課主任、大槻政策課事務職員（6名）
その他出席者	なし
傍聴者の人数	0人
議 題	1 議事 (1) 後期基本計画素案審議 ・取組 7. 若者が集うまち ・取組 2. 地域で支えるまちづくり ・取組 15. 商工業の振興 ・取組 16. 農業の振興 ・取組 17. 観光・交流・文化の振興 ・取組 6. 学校教育の充実 (2) 後期基本計画素案説明（次回の審議に向けて） ・取組 1. 人権・共生のまちづくり ・取組 3. 健康づくり ・取組 8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり ・取組 9. 地域医療の安心 ・取組 10. 生活の安全安心・非常時への備え ・取組 11. こども・子育ての安心

	・取組 12. 高齢者の安心 ・取組 13. 障害のある人の安心 ・取組 14. 心繋がる暮らしの安心
会議の概要 (結論)	・後期基本計画素案について質疑・応答。 ・次回に向けた素案等に対する説明。 ・開催日程について確認。
公開・非公開 の区分	公開
使用した資料	・【資料 9】 委員意見一覧（第 3 回審議会意見反映分） ・【資料 36】 質疑回答票（第 3 回総合計画審議会後） ・【資料 32-1～32-3】 取組 7. 若者が集うまち ・【資料 30-1～30-3】 取組 2. 地域で支えるまちづくり ・【資料 33-1～33-3】 取組 15. 商工業の振興 ・【資料 37-1～37-3】 取組 16. 農業の振興 ・【資料 35-1～35-3】 取組 17. 観光・交流・文化の振興 ・【資料 31-1～31-3】 取組 6. 学校教育の充実 ・【資料 38-1～38-3】 取組 1. 人権・共生のまちづくり ・【資料 39-1～39-3】 取組 3. 健康づくり ・【資料 40-1～40-3】 取組 8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり ・【資料 41-1～41-3】 取組 9. 地域医療の安心 ・【資料 42-1～42-3】 取組 10. 生活の安全安心・非常時への備え ・【資料 43-1～43-3】 取組 11. こども・子育ての安心 ・【資料 44-1～44-3】 取組 12. 高齢者の安心 ・【資料 45-1～45-3】 取組 13. 障害のある人の安心 ・【資料 46-1～46-3】 取組 14. 心繋がる暮らしの安心
連絡先	総合政策部 政策課 電話（079）559 - 5038 内線（2211）

1 開会

2 議事

（１）後期基本計画素案審議

- ・取組 7. 若者が集うまち
- ・取組 2. 地域で支えるまちづくり
- ・取組 15. 商工業の振興
- ・取組 16. 農業の振興
- ・取組 17. 観光・交流・文化の振興
- ・取組 6. 学校教育の充実

<取組 7. 若者が集うまち>

委員： 地域での若者プロジェクトに関する評価指標が前期計画から設定されており、令和 6 年には 34 件の実績となっている。その内容や学生・若者の具体的な活動内容、さら

にスモカモスでの件数や統計について詳細を知りたい。

所管部署：主に高校生や大学生が個人や団体で、企業や地域と協力しながら市内のまちづくり活動に取り組んでいる。具体的には、「三田天然温泉 寿ノ湯」と連携した TikTok アカウント運営や市内イベントの開催、大阪・関西万博で三田市の PR、学生団体の設立、コスモス食品との商品開発企画・提案、サービス改善案の企画など、主体的な活動を通じて地域の活性化に貢献している。

委員：市がこれらの取り組みを把握し、広報などを通じて市民に周知しているのか。

所管部署：市が把握している学生のまちづくり事業は、移住定住促進課が進める業務の一部に過ぎないが、地域や企業との繋がりを通じて学生の活動が活発化し、さらなる可能性の発掘に繋がることを期待している。PR は移住定住促進課のインスタグラムやホームページを通じて行っている。

委員：神戸大学の学生と三田市による過去のプロジェクトでは、広報誌への掲載が学生にとって良い思い出になり、就職活動に役立つメリットがあった。学生プロジェクトを広報やインスタグラムで効果的にアピールすることで、現在の活動件数 34 件を目標の 60 件へ増やし、さらなる繋がり構築の可能性があると考える。

委員：PTA がなくなり自由に活動したいと考える人が増えているが、地域内での繋がり希薄な状況である。そのため、行政が繋がりをつくる仕組みを強化する必要があると感じている。地域からそのような人たちをリサーチするのは難しく、知り合いを頼ることはできるものの、自治会やまちづくり協議会では若い世代とのネットワークを構築するのが困難な状況である。

会長：新しい繋がりを生み出せる場を創出した方がよいという提案か。

委員：まちづくり協議会が集まり情報交換をする場で、若い人や学生団体も参加し、繋がりを広げるような取り組みが望ましいが、地域では個々の人の繋がり頼るしかない状況である。

会長：市の「関係人口増加による地域活性化」の取り組みにおいて、地域に関わる活動を行う人に役割を与える仕組みが必要だと感じる。また、若者と地域が協働する形を進めるアイデアを、検討願いたい。

委員：ふらっとを利用する子育てグループに入っているが、メンバーが企画・実行する活動には、施設を優先的に借りられたり、施設使用料の減免がある。ただしその対象は未就学児の保護者のみであり、小学生や中学生にも同様の支援が望ましい。

委員：未就学児に対しては手厚いが、児童になった途端に手厚さがなくなっていると感じている。

委員：「若者」や「若い世代」の定義が曖昧で、一般的に学生や 20 代を指すイメージがあるが、地域活動においては 30 代・40 代も含めた広い世代が「若者」として対象にしても良いと感じる。定義を明確化し、ターゲットを細分化することで、地域活動や住民の参加がより活性化すると考える。

委員：若者を対象とする施策では、認知、受け皿・窓口の整備、若者が主体的に活動できる場の提供、そして既存の地域組織への段階的な繋がりという 3 段階が必要。しかし、若者がいきなり自治会やまちづくり協議会に参加することはハードルが高いため、活動を繋ぐ「中間支援組織」や NPO・企業による支援を明記することで、若者が地域活動にスムーズに関わる仕組みを構築できると考える。

委員：大学生と関わる中で、三田市出身の学生は就職を機に東京や大阪に移り住むことが多い。一部は親の介護や定年後に戻る可能性があるが、若者自身は現時点で U ターンについて考えていないことが多い。三田市出身者への積極的な移住政策や U ターン支援の具体策について知りたい。

所管部署：三田市は移住政策の主なターゲットを U ターン層と定め、10 年間で人口 10 万人維持を目指す財政ロードマップを策定。U ターン促進のため、若い時期に地域との繋がりや三田でのチャレンジを通じ、三田への愛着を育む施策を展開。その後、結婚・子育て・親の介護などライフステージが変化するタイミングで三田市への移住を検討してもらえる環境づくりを目指している。また、東京・大阪でのイベント出展や情報発信活動を積極的に実施している。

<取組 2 地域で支えるまちづくり>

委員：現在、自治会費について問題に感じている点がある。自治会に意見しても聞き入れられず、問題解決が難しい状況が続いており、地区内では自治会を辞める人が増えている。市役所に相談窓口や第三者的な監査役を設置すれば、自治会の退会者が減るのではないかと思う。

委員：現在、中古住宅を購入して住む場合、多くの人は自治会に加入しない傾向にある。特に、初めて自治会に参加する人は「何をすればいいのか」と不安を抱き、自治会活動が負担であるとのイメージが広がっている。この課題に対し、自治会活動の内容や負担が大きくないことを情報発信し、支援していくことが重要である。

委員：自治会やまちづくり協議会を運営している中で、退会者が増えることは自治会役員にとって大きな悩み。そのため様々な取り組みを行っているが、地域レベルで対応する

ことが基本である。一方、自治会運営には地域のために汗をかく人たちの協力が必要であり、話し合いを重ねることでアイデアが生まれ、退会者が減少する効果も見られる。地域によって課題は異なるが、積極的に地域内で課題を共有し、一緒に取り組む姿勢が重要である。

委員：市の地域担当職員が地域に入り、直接指示はできないものの、話し合いの場を設けて双方の意見を聞くことが重要である。

所管部署：自治会は、地域住民が隣近所と良好な関係を築きながら、生活環境の維持や向上を図り、地域の課題を自分たちで解決していくための組織である。また、住民間のコミュニケーションや助け合いを促進し、地域での活動を通じて快適な生活環境を維持していくことが目的である。そのため、自治会の運営には一定のルールや費用負担が必要であり、疑問を感じる人もいると思うので丁寧に説明することが大切である。市としては役員を通じて支援を行いながら自治会活動の裾野を広げる取り組みを行っている。加えて、地域担当職員が自治会の運営や活動について相談に乗る体制を整え、ホームページなどで情報提供を行っている。

委員：市役所の役割として、転入時に住む場所の情報を確認した上で、自治会の班長等を紹介し、自治会への加入を勧めるような取り組みはできないのか。市として自治会への加入促進をどのように進めようとしているのか。

所管部署：自治会の重要性を住民に伝え、活動への参加を促す取り組みが必要だと認識している。市では、平成 29 年から不動産業者と連携し自治会活動について案内する取り組みを進めている。中古住宅と新築購入者の自治会加入傾向の違いについては、市として把握できていないが、今後、こうした連携も活用し、三田市への転入者に対し、自治会活動を積極的に紹介し、住民が地域活動に関わりやすい環境を整えていく。

委員：不動産業者側としては、取引時に自治会の詳細や加入方法を案内することは現実的に難しい。市として自治会加入の促進をするということなら、市の窓口が主体的に取り組む必要があると思う。

会長：自治会の存続に危機感をもっているのは審議会委員の共通認識。市の取り組み「③住民主体の地域づくりに向けた自治区・自治会やまちづくり協議会への支援」の中の「自治会の活動維持」を「維持促進」のような表現にし、自治会活動の更なるサポートがわかるような文言に変更してはどうか。

<取組 15. 商工業の振興、取組 16. 農業の振興、取組 17. 観光・交流・文化の振興>

《所管部署から取組 16. 農業の振興（資料 37-2）について説明》

委員：女性創業者の割合に関する指標について、多くの委員から質問が寄せられているが、

私自身も同様の印象を持っている。回答としては「変えません」「そのままです」とされているが、その内容が一般的な感覚からすると分かりづらい。目標や狙いが直感的に理解できるような適切な評価指標の検討を行うべきではないか。

所管部署：創業者支援において、創業者の総数を増やしたいと考えている。現在、女性の起業率は25～30%程度で、男性と比べると低い状況。女性の特性を踏まえ、支援を行うことで起業を促進し、地域経済の活性化に繋がることを目指し、総数増加の一環としてこの評価指標を設定している。

委員：創業者支援の目的が総数を増やすことであるならば、評価指標は総数を設定することが自然だと思う。女性やシニアの支援など具体的な項目については明確に書かれているため、総数を評価指標にして十分対応できると思う。

委員：現代において、男性と女性を強調すること自体が時代にそぐわず、ジェンダーレスの視点が重要だと考える。これまでの背景として男性が女性の社会進出を妨げてきた側面は認識しているが、現代では男女の格差はなくなりつつあるため、性別に関係なく公平な支援が大切。女性の数値に固執すると、逆に管理職になりたくない女性が増えるなど、異なる問題が生じる可能性があり、あえて「女性」を強調することは、令和のこの時代にナンセンスだと感じる。

委員：高齢化が進む中、女性や定年退職後のシニア層への起業支援は有効だと考える。特に大手企業で働いていた経験を持つシニアが多い地域では、少し後押しすることで「やってみようかな」と思う人が増える可能性が高い。自分自身も定年後に起業を経験しており、そうした層の支援は効果的だと感じる。

委員：「女性活躍推進法」は主に企業内での管理職割合や賃金向上を目指したものであり、創業者を増やすことが目的ではない。
また、三田市の人口減少対策において、農業振興のみに限定せず、UIJ ターンを含む幅広い定住促進策が必要と感じる。若者の移住や定住への施策では、住まいと職業の支援をセットにすることが重要であり、単にイベント等で魅力を発信するだけでは効果が限定的される。市として働く場の紹介まで含めた総合的な施策を考えるべきと思う。

委員：三田市は農業をする場所として他市より人気があり、農地や直売所、大型即売所、行政の支援が充実しているため、多くの人が興味を持っている。また、他市に住みながら三田市で農地を利用する人もいるため、定住促進と農業支援を連携させた施策を進めれば、若者の関心をさらに高め、より効果的な取り組みになると考える。

会長：女性の起業率に関する意見に加え、シニア層の割合にも注目することで新たな視点が生まれる可能性が高くなると思う。

所管部署：三田市のシニア就労率のデータ収集について確認した結果、具体的な数値を取得することは難しい状況。就労割合の数値は取得可能ではあるが、現時点ではシニア就労率は約 15%であり、割合が伸び悩んでいる現状がある。

副 会 長：市の計画では達成可能な数値を優先的に記載する傾向があり、長期目標ではなく現状に留まりがち。しかし、計画内容をモニタリングし公表することで次世代への発展に繋がり、さらに、外国人家族を含む多様な就労形態を推進することが重要であり、性別・年齢・国籍の多様性を確保し、「総力戦」で取り組む必要がある。その際は、モニタリングを活用する手法が適切だと考える。

委 員：三田市の観光に関して、地域の特徴や名所がはっきりと伝わりにくい点が課題である。また、ロードバイクや千丈寺湖のバス釣り客など、多くの人を訪れているものの、三田市内で消費や滞在がほとんど行われていない現状を「もったいない」と感じる。道の駅に関する質問では「作りません」という回答があったため、通行客が三田を通り過ぎてしまう現状への対策、また滞在客を増やす方策について検討が必要である。

委 員：地域では、自転車利用者などが立ち寄れる場所はあるものの、食事ができなかったり、特産品等を購入する場所が少なく、滞在時間が短いことが課題である。例えば、古民家カフェなど、既存の建物の新たな活用方法を模索することで滞在促進に繋がる可能性がある。

委 員：三田市にはブランド力や良い資源があるものの、十分に活かしていない状況にある。ふるさと納税の仕組みを活用して、体験型の返礼品開発やマーケティングを強化し、効果的に展開することで収益を増やせる可能性がある。三田市もふるさと納税の収入目標を 20 億円程度に設定し、具体的な取り組みを進めるべきと考える。また、市内に防災関連企業が多い点を活かし、防災をテーマにした返礼品などを開発することで、時代のニーズに応える施策が期待できる。三田市には魅力的な資源が多く存在しているにも関わらず、それを十分に活用しきれていない。

委 員：子育てグループで、こどもや親子で楽しめる田植えや稲刈りの体験型イベントを開催すると 30 人以上が集まる。ふるさと納税の特典に体験型イベントのコンテンツを追加してはどうか。また、農地バンクの問い合わせをしてもタイムリーに返ってこないことがあるので、この辺りに力を入れれば、農業に興味がある若者がより参入しやすくなり、地域の活性化に繋がるのではないかと考える。

委 員：平成 11 年に開設されたパスカルさんの売上は当初 3 億円を目指していたが、現在は 13 億円に達している。道の駅を建設することで、商工会や観光協会などが協力し、市の PR 拠点として活用が可能となり、地域活性化や若者の集客に繋がることが期待できる。道の駅を設置し、農産物の増産や観光促進につなげるべきだと考える。

所管部署：まず三田市の観光施策の課題として、日帰りや通過型観光が多く、滞在型観光への転換が必要とされている。市は今後、三田市内に留まってもらい、地域の魅力を感じてもらいつつ経済効果を生む取り組みを展開していく。また、「道の駅」の設置については、国土交通省の要件を満たすために、用地確保や整備・維持コストがかかることから慎重な検討が必要である。また、総合案内所、特産品等の販売機能、観光協会事務局をキッピーモール1階に統合し、2027年2月のオープンを目指しており、観光情報や特産品の魅力発信、催事等による駅前の賑わい創出などにつなげていく。加えて地元農産物活用の体験型プログラムなど、体験滞在型コンテンツの充実を図り、ご意見を参考にしながら取り組みを進めていく。

所管部署：次に、ふるさと納税額に対する意見について、総合計画では中期的な数値目標を設定しているが、寄附金額や営業数値は変動する「生き物」と考えられている。そのため、年間目標を前年実績を基に設定し、翌年度の目標達成を目指す形を採用している。具体的には、金額目標は設けず、寄附件数を基準とし、関係人口の創出に重点を置いて進めており、寄附をしてくれる人の数を増やすことを目標とし取り組みを進める。

所管部署：最後に、農産物に対する意見について、関心が高まる中で新規参入を希望する人が増える一方、農業を維持する難しさも課題となっている。市としては、農業の継続が困難な場合には次世代へのバトンタッチを進める必要があると考えており、農地バンク制度はその一助となるものの、地権者の意識や流動性向上に課題があることから、今後地権者の理解を促しつつ施策を進めていく。

委員：三田市に長年住んでいるが、「観光地」はどこを考えているのか。

所管部署：三田市のシンボリックな観光地として、有馬富士公園や千丈寺湖が挙げられる。

委員：滞在者に宿泊してもらい、地域に経済的な貢献をしてもらうことを考えているということか。

所管部署：有馬富士公園や千丈寺湖周辺に宿泊施設が少ないことから、市全体で観光地を周遊したり体験型プログラムを活用して、三田市への滞在時間を延ばす取り組みを進めている。

委員：三田市では宿泊施設の不足が課題となっている。ホテル経営者の入れ替わりも多いため、知人を安心して紹介できる宿泊先が少ない。市として宿泊施設を増やしていく計画があるのか。

所管部署：市内には約5件程度のホテル事業者があり、新三田駅周辺でも新たなホテル建設が進んでいる。宿泊事業者との連携が重要であるため、聞き取りを行いながら、連携を行い今後の施策について検討していく。

委員：古民家を活用した取り組みは検討しているのか。

所管部署：古民家活用は魅力的な手段の一つ。特に三田駅前にある歴史的建築物の活用が有力な選択肢として考えている。

委員：「16 商工業の振興」に記載がある目標値は、過去 5 年間の増加率から計算されたものと思われるが、経済状況の変化などを考慮すると現状では達成が難しい目標値に思う。第 3 テクノパークも、市街化調整区域の関係で開発が難しいと市議会議員から伺ったが、目標値の根拠について再検討が必要ではないか。

所管部署：目標値は過去 5 年間の平均伸び率を基に設定しており、後期計画の見直しに基づいて前期計画の数値を再検討し、適切な目標値を設定している。

委員：目標値は実現可能な数字として設定されており、絵に描いた餅ではなく、達成できる見込みがある数字として提示されたものと認識している。

所管部署：コロナ禍の影響を受け、当初の計画策定時に設定した数字を再度見直した。

委員：実現可能性を確認することが重要であり、将来的な状況も考慮した目標を設定しなければ、結果が大きく乖離した際に目標の意義が失われる。

委員：三田市が 10 年後に目指す商工業の目標「事業継続や事業承継が行われ、社会のニーズに応じた商品・サービスが提供されている状況」に関して、具体的な取り組みとして「地域イノベーションの創出」や「インキュベーション機能のネットワーク化」が挙げられているが、それらが目標達成にどの程度寄与するのか。また、事業承継の成果を検証する指標として「市内民営事業所数」や「年間商品販売額」が用いられているが、これらはマクロの指標であり景気動向など外部要因に左右されるため、目標達成の実際の状況を把握するのには適しているのか疑問である。

所管部署：事業承継に関する課題は、市内事業所へのアンケート調査からも現状として認識されているが、具体的な指標を設定できていない状況にある。今回の指標については、事業承継を直接測るものがないため、今後の検討課題とする。

委員：三田市では、現状として事業承継に関する課題が大きく表面化しておらず、困っている方はあまり多くないとの理解でよいのか。

所管部署：事業承継に困られている方がいないわけではなく、継承される方もいる状況。ただし、その課題がまだ顕在化しておらず、指標として捉えるものが十分に整備できていない。

委員：商工会では事業承継ができず後継ぎがいないために廃業するケースが多い。特に市内

の電気業界では高齢化が原因で廃業が増えている状況。市としても現状をより把握し、対応すべきと考える。

所管部署：アンケート調査により事業承継や跡継ぎに関する課題は浮き彫りになっているが、廃業割合については今後調査を進める。

<取組 6. 学校教育の充実>

委員：いじめの問題について、「いじめはどんな理由があってもいけないこと」という意識の浸透は重要だが、早期発見・早期解決に繋がる指標の方が適切ではないかと思う。これに対し、心理的安全性を強化し、「いじめをしない、させない、見逃さない」風土作りが重要との回答があったが、この意識を指標にする場合、100%達成以外はあり得ないという認識で良いのか。

所管部署：その認識で間違いない。

委員：いじめ問題に関し、目標を100%とする意義は理解できるものの、現実的に達成困難であることから未達が前提となる指標設定には懸念がある。いじめが発生した際に迅速に対応できる指標にした方が現実的で効果的ではないかと考える。

所管部署：いじめは「命」に関わる重大な問題であり、三田のこどもたち全員が「いじめはどんな理由があってもしてはいけない」と当たり前を考える社会を目指したいという思いが込められた指標である。これはいじめ防止対策基本法にも基づいており、粘り強く100%を目指して取り組みを続けていく。

委員：前期の指標を消して新指標に変更するよりも、併記して両方を活用する方が良いのではないかと思う。また、別件として、給食や空調整備を評価指標に設定する必要性について疑問がある。特に空調設備については、全国的に設置が普通となっている現状を踏まえ、重要性は理解できるものの、評価指標に含めなくても実施すべき項目ではないかと思う。

委員：評価指標C「1年間における教職員の1箇月超過勤務時間の平均時間」が何に関する目標なのか。

所管部署：評価指標Cについては、小学校、中学校、特別支援学校を含む市内全教職員の平均値として設定している。

委員：部活動の地域移行によって中学校の先生の残業が減るため、評価指標を測定するには中学校を除く必要があると考える。小学校と中学校を分けた評価指標にしたほうが適切ではないかと思う。

所管部署：この評価指標の 30 時間は文部科学省が設定した目標値であり、まずはこれを基準として設定している。さらに、30 時間以下への縮減を目指して取り組む。

委員：「C 1 年間における教職員の 1 箇月超過勤務時間の平均時間」について、市の取り組みのほか、市民、事業者の協力で実現するという理解でよいか。

所管部署：超過勤務時間の削減は、市の取り組みだけでなく、地域との連携や学校現場における取り組みも関係している。市としては、評価指標の目標達成に向けた支援を行っている。

委員：市の取り組みが教員の勤務時間削減にどう結び付くかが分かりづらい。教育の充実を目指した取り組みが結果的に勤務時間の削減に繋がる具体的なリンクについて説明を求める。

所管部署：教職員の超過勤務時間削減を示す評価指標は、単なる時間短縮ではなく、教職員が自身の健康を保ち、専門性を最大限発揮できる状態を目指す指標。教職員に余裕がすることで、こどもたちへの丁寧な指導や安心できる居場所づくり、学びの質向上を実現し、三田が目指す教育の基盤となると考えている。

委員：趣旨は理解できるが、市の取り組みや 10 年後のモニタリング・評価指標としての評価指標に関して疑問がある。具体的施策や事業の結果として超過勤務時間が短縮されるなら納得できるが、逆に前提条件として超過勤務時間の削減が求められている場合、その具体的な取り組みが明示されていないのではないかと疑問が残る。

所管部署：KGI として「学校が楽しい」というこども中心の指標を掲げており、市は教職員がその評価指標達成に近づけるよう支援を行っている。その支援が学校教育の成果に繋がることを目指しているが、支援の具体的内容をここではあえて明示していない。

会長：教職員の時間外勤務を減らすことは重要だが、すべての施策の評価指標として残業時間を用いることが適切なのか疑問がある。施策の成果が残業時間にどれほど反映されるのか、またその成果が教職員の健康とこどもたちへの教育効果にどう結びつくのかが分かりにくい。施策と指標の関係をもう少し整理することで疑問が減り、より明確な説明が可能になるのではないかと思う。

所管部署：教職員はこどもにとって最大の教育資源であり、教職員がゆとりを持ってこどもに向き合うことで、こどもの生活が充実し、学校を楽しみと感じてもらえるようになる。そのため、この点を踏まえて今後の施策を考えたい。

委員：教員の残業を減らしつつ成果を上げるには DX（デジタルトランスフォーメーション）が重要であり、例えば AI を活用して業務を効率化することが挙げられる。後期計画

では ICT の指標がなくなったが、職場環境改善に向けてデジタル技術と関連づける必要があると考えられる。

会 長：DX の推進により、施策が業務の効率化や時間短縮に繋がると考えられる。

《休憩》

(2) 後期基本計画素案説明（次回の審議に向けて）

- ・取組 1. 人権・共生のまちづくり
- ・取組 3. 健康づくり
- ・取組 8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり
- ・取組 9. 地域医療の安心
- ・取組 10. 生活の安全安心・非常時への備え
- ・取組 11. こども・子育ての安心
- ・取組 12. 高齢者の安心
- ・取組 13. 障害のある人の安心
- ・取組 14. 心繋がる暮らしの安心

《所管部署から資料 38-1～資料 46-3 に基づき説明》

4 その他

- ・第 5 回審議会日程：令和 8 年 6 月 30 日（火）17 時～（3 時間程度）
- ・場所：三田市役所 本庁舎 3 階 302 会議室
- ・次回は、取組 1・3・8・9・10～14 に対する審議を行う。